

【商品概要説明書】

東京都職員信用組合

普通預金

(2015年10月1日現在)

1. 商品名	普通預金
2. ご利用いただける方	個人・法人・各種団体のお客様にご利用いただけます。
3. 期間	定めはございません。
4. お預入方法 (1) お預入方法 (2) お預入金額 (3) お預入単位	随時お預け入れいただけます。 1円以上 1円単位
5. 払い戻し方法	随時払い戻しいたします。
6. 利 息 (1)適用金利 (2)利払い方法 (3)計算方法	毎日の店頭表示の利率を適用します。 毎年3月と9月の当組合所定の日に利払いいたします。 毎日の最終残高1,000円以上について付利単位を100円とした1年を365日とする日割計算。
7. 税 金	個人…20%の源泉分離課税(国税15%・地方税5%) (マル優ご利用の場合を除きます。) ※2013年1月1日～2037年12月31日までの期間は復興特別所得税が付加され20.315%(国税15.315%・地方税5%)が適用されます。 法人…総合課税
8. 手 数 料	—
9. 付加できる特約事項	マル優のお取扱いができます。
10. 期日前解約時のお取扱い	—
11. 金利情報の入手方法	店頭又は、当組合ホームページにてご確認ください。
12.重要事項	この預金は預金保険の対象として、同保険の範囲内で保護されます。

<p>13. 苦情処理措置・紛争 解決措置</p>	<p>苦情処理措置</p> <p>ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、下記の窓口をご利用ください。</p> <p>【窓口：東京都職員信用組合預金課】</p> <p>03-3349-1403</p> <p>受付日 月曜日～金曜日</p> <p>受付時間 午前9時～午後5時</p> <p>紛争解決措置</p> <p>東京弁護士会 紛争解決センター (電話：03-3581-0031)</p> <p>第一東京弁護士会 仲裁センター (電話：03-3595-8588)</p> <p>第二東京弁護士会 仲裁センター (電話：03-3581-2249)</p> <p>で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記東京都職員信用組合預金課または下記窓口までお申し出ください。また、お客様から各弁護士会仲裁センター等へ直接申し出ることも可能です。</p> <p>【窓口：(社)全国信用組合中央協会 しんくみ苦情等相談所】</p> <p>受付日 : 月曜日～金曜日 (土・日曜日、祝日および協会の休業日は除く)</p> <p>受付時間 : 午前9時～午後5時</p> <p>電 話 : 03-3567-2456</p> <p>住 所 : 〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1 (全国信用組合会館内)</p>
-------------------------------	---